

令和元年9月10日、志賀町役場議場において本会議を再開した。

(午前10時00分 開議)

(出席議員 14名)

1番	表	谷	茂	浩
2番	中	谷	松	助
3番	福	田	晃	悦
4番	稲	岡	健	太郎
5番	南		正	紀
6番	寺	井		強
7番	堂	下	健	一
8番	南		政	夫
9番	越	後	敏	明
10番	田	中	正	文
11番	富	澤	軒	康
12番	櫻	井	俊	一
13番	林		一	夫
14番	久	木	拓	栄

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町	長	小	泉	勝						
副	町	長	庄	田	義	則				
教	育	長	間	嶋	正	剛				
参		与	新	田	辰	巳				
総	務	課	長	浜	村	大				
富	来	支	所	長	本	吉	茂	樹		
企	画	財	政	課	長	山	下	光	雄	
情	報	推	進	課	長	門	口	和	彦	
税	務	課	長	岡	部				亮	
住	民	課	長	西					清	孝
健	康	福	祉	課	長	高	野			正
環	境	安	全	課	長	宮	下			隆

商工観光課長	荒川 仁
農林水産課長	大谷 清樹
まち整備課長	関田 勝行
富来病院事務長	川畑 智
会計管理者(会計課長)	北 富美夫
学校教育課長	山口 勝好
生涯学習課課長	平井 清
代表監査委員	野崎 豊昭

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	出崎 茂男
議会事務局参事	前田 稔
議会事務局主幹	坂上 大輔

(議事日程)

- 日程第1 町長提出 報告第20号及び議案第49号ないし第70号、認定第1号ないし第11号及び、請願第7号及び第8号並びに町政一般(質疑、質問)
- 日程第2 町長提出 議案第49号ないし第70号及び認定第1号ないし第11号、請願第7号ないし第8号(委員会付託)

---

( 開 議 )

**寺井強議長** ただ今の出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。

議会だより掲載のため、写真撮影を許可します。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

日程第1 町長提出 報告第20号及び議案第49号ないし第70号、認定第1号ないし第11号及び、請願第7号及び第8号並びに町政一般(質疑、質問)

**寺井強議長** 次に、町長から提出のありました報告第20号、議案第49号ないし第70号及び認定第1号ないし第11号に対する質疑、並びに町政一般に対する質問を行います。

あらかじめ、発言時間について申し上げます。会議規則第56条第1項及び志賀

町議会の議案質疑及び町政一般質問の運用に関する規程第9条の規定により、各議員の発言は、執行部側の答弁を含め概ね30分以内とします。

それでは、発言を許します。

3番 福田晃悦君。

**福田晃悦議員** はい、議長。

おはようございます。3番 福田晃悦です。

来月10月からはよいよといいますが、ついに消費税が10パーセントとなります。併せて導入する児保無償化も始まるわけですが、現在3名の子どもを町内保育園に通わせている、私のような親にとっては非常にありがたいことです。加えて本町では、副食費も無償になるということですので、願ったり叶ったりであります。

しかし、先月だったと思いますが、住民課から保育料確定のお知らせの通知が届き、その用紙には来年3月までこれまでどおりの保育料が掲載されておりました。私は妻から「無償化になるんじゃないの」とその用紙をまれに見る強面で見せられましたが、まだ予算が通ってないからとりあえず今まで通りの金額で送ったのではないかとその場を乗り越えました。

私のように通知書を隠していたテストの答案のように迫られるお父さんはいないとは思いますが、疑問に思ったお母さんは他にもいらっしゃるのではないかと予測されると思うので、担当課の皆様にはより丁寧な周知をお願い申し上げ、本日の一般質問に移ります。

まず、最初の質問です。町の防災力の強化についてです。

本日より10日前の9月1日は防災の日でした。偶然にもといいますか、今年の9月1日は、本町に集中豪雨をもたらした日の翌日で、雨のあがった町内の被害を目の当たりにした日でした。自分の家の前まで迫る濁流や、子供が通う保育園横の川が氾濫した写真を、この質問を作るにあたり、あらためて見直しましたが、災害から命を守るには何が大切かを、自治体とともに住民も考え続けなければなりません。

200人以上が犠牲となった昨年7月の西日本豪雨では、自治体が避難勧告支持を出しても自分は安全として避難行動を取らないなど、危険性が十分理解されず住民が逃げ遅れた例を教訓に政府は情報発信の在り方を見直しました。気象庁は

本年5月29日より、豪雨で土砂災害や洪水が予測される場合、生き残るための行動を5段階で表示する大雨洪水警報レベルの運用を開始しました。リスクの度合いを数字で表すことで住民に決断を促すのが目的であり、迅速な避難活動につなげるためにも住民に各レベルの数字が示す危険度をしっかり周知していくことが重要になってきます。

北陸でも先にも述べましたが、昨年8月の能登を中心とした大雨の際には、広範囲に出された避難指示に従って実際に避難所に身を寄せた人は、本町も含めた、対象4市町の2万4,099人のうち476人とどまり、全体の1.9パーセントという少なさでした。

新たに運用された大雨・洪水警戒レベルでは、警報級の大雨が数日中に降るとの予報を出す段階の1から、大雨注意報や河川の氾濫注意情報の段階は2となり、避難準備や高齢者の避難開始、大雨警報が3、避難勧告と避難指示は4、実際に災害の発生を知らせる最高レベルの5では、命を守るための行動を取るよう求めています。

内閣府の調査によると、浸水の想定域や地区の避難場所を載せた自治体作成のハザードマップの認知度は3割程度と、国民全体に自然災害への認識は高いとは言えず、大雨・洪水警戒レベルの警戒レベルが運用されても、その数字が示す深刻度を住民が理解し、命を守る行動に結びつかなければ絵に描いたモチとなります。

加えて、昨年11月に実施したある報道機関のアンケートによると、豪雨被害のあった中国地方5県の全107市町村で首長の約4割が自らの自治体の災害対策を不十分だと感じ、うち6割強が不十分な理由として住民の災害に備える意識が高まっていないことを挙げているとの事です。

自治体の側が住民に対し、どのように働き掛けてきたか、問い返したい気はしますが、意識が高まっていない事が現実であれば、放置していいはずはありません。

土砂災害で16人が犠牲になった広島県坂町では、何らかの被害が発生した地域の住民の半数が、自宅周辺で土砂災害の危険性があるかどうかを把握しておりませんでした。これは、避難するかしないか以前の問題であり、ここに自治体の役割がありますが、同時に住民の意識改革も求められます。いかにして住民に早め

に避難をしてもらうか。逆に言うなら、なぜ避難をしなかったのか、その理由を突き詰めるべきであり、西日本豪雨で浮かんだ課題を検証する広島市の有識者会議では、こうした問題がもっぱら議論されたとの事です。

同市が昨年9月から10月に被災地などでアンケートしたところ、自宅の2階を含めて避難行動を取った人は2割強に停まり、避難しなかった理由は被害に遭うとは思わなかったからが最も多く、避難はかえって危険だと思ったからという回答も少なくなかったそうです。

こうした実態から、同有識者会議では小学校区のような小さな単位で、地区の実情に合わせた避難訓練を行うことを提言しており、近所同士の声の掛け合いが避難のきっかけになったケースもあり声掛けを訓練に取り入れることを促しました。ちょっとした気遣いや気配りが、生死を分けることもあるはずです。

今後は避難所の機能も重視すべきであり、金沢市は大規模災害発生時の避難所の通信基盤を整備するため、金沢ケーブルテレビと本年8月6日、協定を結び、同社が提供する地域広帯域移動無線アクセス地域BWAシステムを利用し、市の拠点避難所等63ヶ所にWi-Fi端末を設置する計画で災害時にインターネットにつながりやすい環境を整備します。

また、石川県はIT大手ヤフーと本年8月2日、災害情報発信に関する協定を締結し、災害時に県内で発令される避難情報や被害状況、電気・ガス・水道のライフライン状況をスマートフォンなどのヤフー災害速報で配信するとのことです。本協定は石川県の県内でも8市町で結んでいるとしています。本町でもこれまで、志賀町タウンメールから、気象情報や地震情報などの発信を行ってきましたが、いわゆるガラケーからスマホになったことで、メールアドレス事態を持たない方も増えております。

以上のことから、本町の防災力の更なる強化の為、以下の3点について、本町でも、検討すべきと考えますが町長のお考えをお聞かせ下さい。

- ① 大雨警戒レベル4以上を想定した避難訓練の実施
- ② ヤフーとの災害情報発信に関する協定の締結
- ③ 大規模災害時の避難所の通信環境の整備。

以上です。ご答弁のほどお願いします。

**寺井強議長** 小泉町長。

**小泉勝町長** 福田議員の防災力の強化についてのご質問にお答えをいたします。

近年、全国各地で大規模な豪雨災害が頻発しているなか、本町においても、昨年8月末の豪雨時には甚大な被害を受け、自然災害への対策は大変重要であると再認識したところであり、避難所の見直しや早めの避難の呼びかけといった避難行動のあり方など、防災対策の強化に向け不断の見直しを行っているところであります。

ご質問の大雨警戒レベル4以上を想定した避難訓練については、現在、町内の一部の地区において、各種災害を想定した区主催の自主的な訓練が行われており、町としても協力、支援をしているところであります。

また、県地域防災意識向上プログラム事業により、毎年、1ないし2地区を選定し、住民自らが危険箇所を話し合い、地域のハザードマップを作成してもらい、町と県、さらには、地元消防団も参加して、警戒レベル4を想定した避難訓練を実施しております。

町としては、できるだけ多くの住民に参加してもらえよう、今後も、こうした地域の避難訓練を通じた取り組みを支援していきたいと考えております。

次に、ヤフーとの災害情報発信に関する協定の締結については、本年8月に、石川県がヤフーと防災協定を締結したところであり、県では、石川県総合防災情報システムとヤフー防災速報等を連携させ、避難勧告等の避難情報や避難所の開設情報などを、ヤフーで閲覧することができるようにすることとしております。

これにより、今後は、県内19市町すべての避難情報や避難所開設の情報などは、それぞれの市町で入力することにより、自動的にヤフー防災速報等に反映され、情報提供されると聞いており、町として、改めてヤフーと協定を締結する必要はないと考えております。

なお、ライフライン情報については、それぞれの事業者での対応となりますので、町が行う上水道にかかる情報については、今後検討していきたいと考えております。

次に、大規模災害時の避難所の通信環境の整備についてであります。

まず、避難所における固定電話の確保については、町では、昨年7月に、NTT西日本と特設公衆電話の設置・利用に関する覚書を締結しており、現在、大規模災害時に避難所として使用することが想定される旧小学校体育館などの町内8

施設において、災害時に電話機を接続すれば優先的に無料通話が可能となっております。

また、災害時において、携帯電話やタブレットなどは、災害情報の収集や避難者同士の安否確認、町内一時滞在者への情報提供などに有効な手段であります。

現在、避難所におけるWi-Fi環境は整ってはおりませんが、IP音声告知端末を利用してWi-Fi環境を整備することができますので、今後、機器の導入について検討をしていきます。

さらに、大規模災害時などに通信インフラに被害が起きた場合は、各通信事業者への応援要請により、避難所のWi-Fi環境を確保できるものと考えております。

町としては、今後、様々な災害に対応できるよう、通信環境を整備していきたいと考えております。

以上、福田議員のご質問に対する答弁といたします。

**寺井強議長** 福田晃悦君

**福田晃悦議員** はい、議長。

再質問ではないんですが、先ほどヤフー災害協定に関しては、災害がおこったとき、安否確認が一番重要になってくるということですが、結局登録する、しないで安否確認ができる、できないということが全然違ってくると思いますので、県が協定を結んでから、町もそれに連動できるというご答弁だったかと思うのですが。町民の方に県がこういうのを結んでいるから、町として町民の方もヤフー災害協定についてどうか、災害情報にアプリを登録してくれるよう勧めていくことも大切かなと思いますのでよろしくお願いします。Wi-Fi環境に関しては、前向きに検討いただけるということで、災害が発生したときに各種避難所のIP電話が利用できることもありますけど、いざとなったら各自に電話をかけられたりすることにより、回線がパンクしてほぼほぼ電話が通じないという状態かと思いますが、Wi-Fiがつなげることにより、別のアプリから通話ができるということも可能になりますので検討のほどよろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。能登中核工業団地への交通アクセスについてです。本町、能登中核工業団地に勤める従業員総数が約1,100人に上り、旧志賀地区方面からや七尾市方面からの通勤者がほぼ必ず通過する松木交差点において、朝夕の通勤時の渋滞が恒常化しております。また、松木交差点から同工業団地に向かう県道

若葉台松木線についても、先の質問でも取り上げましたが、昨年の豪雨で道路が一部陥没し、修繕工事のため片側通工となり、完全復旧に時間がかかったこともございました。やはり同団地に通勤する多くの方が、松木交差点を利用しておりますが、この道路修繕時においても多くの車両渋滞を発生しており、万が一この道路が使えない場合を考えると、同団地内企業の運営に支障が出ることは間違えありません。

また、本年7月上熊野地区の田原地区の区長様が役場を訪れ、同工業団地からの通り抜けることについての要望がありました。内容は、夕方の混雑時に同工業団地から猛スピードで田原地区を抜け住民がおびえているというものでありました。同地区は高齢者が多く、非常に危険であるとのことでした。区長様のお話では、明らかに工業団地に勤めている従業員の方々がショートカットのために使われているとのことでした。区長様は通り抜け自体がだめであるとはおっしゃっておらず、スピードについて40キロ以下で走行することを徹底してほしいとのことで、長田区及び田原区を利用される従業員の皆様に周知徹底をお願いしたいとの要望でありました。

そこで、町はすぐその注意喚起を各企業にその旨のメールなどで伝達を行いました。メールに添付されていた注意喚起の紙を各企業が印刷し、社内に貼り付けて朝礼等で伝達したとしても、一過性の効果はあると思いますが、従業員や管理者が入れ替わり回る同団地内企業において、継続的にこの内容が伝わっていくとは思えません。

松木交差点渋滞解消に向けた対策をお願いしたいとは思いますが、交差点からの道は県道のため、町から県への対策の要望をお願いするとともに、同工業団地に抜ける町道の街灯や注意喚起の標札など、継続的な効果を期待できる対策を講じるべきと考えますが町長のお考えをお聞かせください。

**寺井強議長** 宮下環境安全課長。

**宮下隆環境安全課長** 福田議員の能登中核工業団地への交通アクセスについてのご質問にお答えいたします。

朝夕における国道249号、松木交差点の交通量については、近年の進出企業の従業員の増加などで、通勤車両が増え渋滞が発生する時間帯があることは承知しております。特に、堀松方面からの車線が混雑し、何度も信号待ちをしなければ



ならない状況となることから、なかには、地元の生活道路である田原や長田地区内の町道を抜け道として、スピードを出して走行するマナーの悪い車がいることも聞いております。

このようななか、長田地区内の町道については、平成29年度の町交通安全対策道路診断において、注意喚起看板の設置に関する要望があり、町では、能登中核工業団地協議会を通じて、通勤者等の交通マナーの遵守等について注意喚起を行い、また、地元、交通安全協会上熊野分会により、電柱に看板を設置していただきました。

今回のご質問に関しては、町で、来月16日に実施予定の道路診断において、松木交差点周辺の朝夕の混雑の状況や、田原や長田地区内の町道の通行の安全確保について、再度確認のうえ、警察、石川県、町交通安全協会の意見をお聞きしたうえで、適切な対策を検討していきたいと考えております。

併せて、中核工業団地協議会に対し、通勤者等の交通ルールの遵守等について、再度申し入れをしたいと考えております。

また、外灯の設置については、現地を確認させていただきます。

以上、福田議員のご質問に対する答弁といたします。

**寺井強議長** 福田晃悦君。

**福田晃悦議員** はい、議長。

再質問ではないのですが、あまり知られていない道だったんですけども、今回の件でこの道もあるんだと、工業団地企業の従業員さんに知ってしまった場合、ケースとしては、交通量がもしかしたら増える予想もあるということは、とある方がお話されていましたが、外灯に関しては、電柱がない箇所があるということで難しいかなと思いますが、あの道を一車線しか取れない道を帰りの暗くなったところを交差もできない状態で積雪等の場合等には事故に繋がる場合が高いと思われまので、また、今後の交通量の推移といたしますか、十分見守っていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

時間もありませんので、質問にいきます。最後の質問です。消費税増税による町財政への影響と対応についてです。冒頭にも述べましたが、消費税が本年10月には10%となりますが、実行された場合、自治体としては、地方消費税分の収入が増えるだけでなく、増税に伴う支出増にも見舞われてしまいます。それは、医

療や福祉、教育など、消費税増税分を町民に直接転嫁できない事業があるからであります。

これは、とある自治体の例ですが、消費税が10%に増税されたことによる支出の増額を算出したところ、公立病院の会計が約1千万円、保育所事業が約270万円、小中学校及び幼稚園の教育事業は約3千700万円、保健衛生費約1千600万円、社会福祉費約800万円と示されておりました。自治体が増税後も同じ予算内容を維持するには、増税負担分を補てんしなければなりません。

しかしながら、サービスの低下、行政の停滞を引き起こすような増税の反動を町民に押し迫ることは避けるべきと考えます。増税は、企業のみならず、一般家庭の財布を直撃し、生活弱者にとっては死活問題であるからであります。

そこで、消費税増税による支出増に対する町の認識と対応についてお伺いします。住民サービスを維持しなければいけない一方、予算の持ち出しが増えれば、町財政の圧迫も避けられず、バランスを持った予算執行を計画的に執行していかなければいけないと考えますが、消費税増税に関する町財政と今後の対応についてお考えをお聞かせください。

**寺井強議長** 山下企画財政課長。

**山下光雄企画財政課長** 福田議員の消費税増税による町財政の影響と対応についてのご質問にお答えいたします。

消費税増税による町財政の影響と対応については、消費税率の引上げに伴い、国と地方を合わせて5.7兆円程度の増収が見込まれ、幼児教育・保育の無償化などの人づくり革命や社会保障の充実のほか、将来世代の負担を軽減するため、国債の発行抑制などに活用される予定となっております。

本町の財政への影響については、歳入では、地方消費税交付金が今年度の増収分が反映されないものの、令和2年度以降については、試算であります。年間1億1千万円程度の増収が見込まれます。

また、消費税率の引き上げに伴うコスト増に対応するため、一部町有施設の利用料金や公共料金について、10月から引上げを行うこととしております。

一方、歳出では、増税による今年度の影響額は投資的経費を除けば、半年で約3千万円と見込み当初予算を編成したところであり。なお、税率の引き上げに併せて実施される幼児教育・保育の無償化の経費を今定例会において補正予算

に計上しているところであり、今年度については全額が子ども子育て交付金で措置されることとなっております。これらのことから基本的に本町の財政面への影響は少ないものと認識しておりますが、今後も引き続き国の予算編成や地方財政の動向を見極めていきたいと考えております。

以上、福田議員のご質問に対する答弁といたします。

**寺井強議長** 福田晃悦君。

**福田晃悦議員** 再質問ではないんですが、時間が少しありますので、答弁の中で幼児保育無償化について今年度については、全額子ども子育て臨時給付金が措置されるとありますが、来年度以降については、おそらく自治体の方でという話になるかと、その辺がまだ不透明なところがあるかと思いますが、もし自治体が負担となった場合、収入が増えるけど保育料の部分は自治体が負担しなければいけないという状況があることも考えられますので、また財政のバランスといえますか、よろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

**寺井強議長** 5番 南正紀君。

**南正紀議員** おはようございます。5番 南正紀です。

今回は、住みよい町、信頼できる行政との観点から、先の通告に従い3点質問させていただきます。

最初に、各種通知書の発送前チェックについてお聞きいたします。

厚生労働省が2019年7月30日に公表した簡易生命表によりますと、2018年の日本人の平均寿命は男性81.25歳、女性は87.32歳で過去最高を更新したことがわかりました。国際比較で見えますと、日本女性の世界ランキングは香港87.56歳に続いて第2位、男性は香港82.17歳、スイス81.4歳に続いて第3位となっております。

平均寿命は男女ともに年々伸びており、1960年から2018年までの推移を見ますと、58年間の間で男性は15.93歳、女性は17.13歳伸びており、女性の方が寿命が長く伸び率も大きいことがわかります。

内閣府公表の高齢社会白書、平均寿命の将来推計によりますと、平均寿命は今後も伸びると予想され、2060年には男性は84.19歳に、女性は90.93歳になるとされているそうであります。

平均寿命を知るための完全生命表の調査は明治時代に始まり、第1回目実施調査は明治24年から31年では平均寿命が男性は42.8歳、女性は44.3歳であったということから、近代に入り急速に長生きするようになったことがうかがえます。

それらの理由につきましては、戦後の高度経済成長に伴い、食糧事情が大幅に向上したことにより栄養面の不安がなくなったことや、医療体制の充実があげられます。

事実日本には複数の社会保険制度があり、これらに加入することは義務付けられており、それにより病気や怪我、入院など万が一のときには保障されております。

そのため、受けたいときに受けたい医療を、金銭的な心配をせずに受けることができます。もちろん、医療費が高額となり、自己負担分の負担が難しい場合は、高額療養費制度もありますので比較的高額となる医療でも、受けやすい環境にあるといえます。

また、定期健康診断を受ける体制が整っており、異常の早期発見・早期治療が可能となり、病気を重症化することなく治療する、あるいは病気そのものを未然に防ぐことができます。予防医学、早期発見早期治療が健康寿命と直結していることは言うまでもありません。

ところが、去る7月、岐阜市が市民向けに実施しているがん検診で、要精密検査と通知すべきだった50代女性に、異常認めずと誤った通知をしていたとの報道がありました。女性は後に胃がんで亡くなりましたが、がんは胃から肺に転移していたということでもあります。

市は、がんの発見が遅れ、転移した可能性も否定できないとしており、何とも痛ましい結果となりました。

岐阜市によりますと、2017年以降、ほかに胃がんや乳がん、肺がんの検診を受けた50代から70代の女性4人に要精密検査や要注意と通知すべきであったにも関わらず誤って異常認めずと知らせていたとのことでもあります。

市のマニュアルでは、入力ミスを発見するために職員が2人で読み合わせをして確認することとなっていたにもかかわらず、職員が1人で確認していたということでもあります。また、入力を誤ったことで、医師の所見や判定などを図入りで示した検診票も、女性らの手元には届かなかったという結果となり、このような

手順不遵守が9年間も続いていたそうであり、住民の市に対する不信感は相当なものであります。

さて、当町における、各種検診通知の発送の手続きの現状と誤通知防止の仕組みはどのようになっているのでしょうか。貴重な検診結果が適切かつ詳細に受診者に伝わることは、至極当然のことであり、住民の皆様はご通知など想像もしていないはずであります。住民の皆様の未来をも運命づける検診結果の通知の実情について、その説明を求めるとともに、その他の各種通知書等についても、誤通知防止対策を施しているかの詳細を説明願います。

**寺井強議長** 小泉町長。

**小泉勝町長** 南正紀議員の各種通知書の発送前チェックについてのご質問にお答えをいたします。

岐阜市でのがん検診結果の誤通知については、委託先の検診機関から受け取った結果を、市の担当職員がシステムに入力したうえで発送していたようですが、入力等に誤りがないか、職員2人で読み合わせをして確認すると、マニュアルに基づく作業をしていなかったために発生したものであると聞いております。

本町におけるがん検診については、石川県成人病予防センターと石川県予防医学協会に、検診業務から検診結果を受診者へ発送するまでの一連の業務を委託しております。

委託機関では、検診結果について、医師2名と放射線技師1名で、誤りがないかチェックしたうえで発送しているとの報告を受けておりますので、岐阜市のような誤通知は発生しないものと考えております。

その他、健康診査の受診券や納税通知などについては、一斉発送しており、これらについては、委託業者により、コンピュータ処理で封入、封緘までの作業を行っております。

委託業者から町へ納品された後には、住所移転や死亡などの異動のあった方の抜き取り作業を行いますが、その際には、間違いがないか、複数の職員で確認を行っており、誤通知が発生しないよう努めているところであります。

以上、南正紀議員のご質問に対する答弁といたします。なお、その他の質問については、担当課長からそれぞれ答弁させますので、よろしく願います。

**寺井強議長** 南正紀君。

**南正紀議員** はい、議長。

今ほどの答弁では、複数の職員によってチェックするという決まりがあるということではありますが、そのルールが守られているということをチェックするという機能はありますか。

**寺井強議長** 小泉町長。

**小泉勝町長** 議長。

南議員の再質問にお答えいたしますけども、チェックをする機能が守られてる機能はあるかということですが、がん検診についてですか、それともどちらなのか。

**南正紀議員** がん検診についてです。

**小泉勝町長** がん検診については、委託をしておりますので、それについては確認させていただきたいと思っておりますし、町についての納税者通知や受診券の発送については、ダブルチェックをしておりますので、それについてのチェックはやっておりませんが、今後、またさらに検討させていただきたいと思っております。

**寺井強議長** 南正紀君。

**南正紀議員** 関連した再質問になるのですが、先の全員協議会でも富来病院の苦情の件について申し上げさせていただきましたが、現場で起こったトラブルとかヒヤリハットが上に報告される仕組みとはどういう仕組みなんですか。

**寺井強議長** 川畑富来病院事務長。

**川畑智富来病院事務長** 南議員の質問にご回答させていただきます。前の全員協議会で富来病院の患者さんの質問に対してのたらい回しにされたという件でございますが、質問あってから私も病院に帰りまして確認いたしました。確認しましたところ、その案件につきましては、保健所の方からの特殊な書類につきましての質問のものであって、非常にまれなケースでありました。その件について、私の方まで報告しなくてもいいのかなという看護師レベルでの判断で、前回については、ご報告がなかったということでございます。非常に保健所からの書類に対する非常にまれなケースであったということで、たらい回しになったことは事実で、ご家族には謝りましたが、そういうことでご理解いただきたいと思います。

**寺井強議長** 南正紀議員。

**南正紀議員** ちょっと聞き方が悪くてですね、今のケースについてのお話を聞きたいということではなかったのですが、要は岐阜市の場合は現場で約束ごとが守られていないことが上に上がってなかったということですよ。うちの役場においては、現場で守られていないこと、トラブルが上に対してちゃんときっちり報告が上がるという土壌があるかどうかということをお聞きしたい。

**寺井強議長** 今のは関連質問と違いますので、また次回お願いしたいと思います。

南正紀君。

**南正紀議員** 続いての質問であります。

高齢運転者に対する助成についてお聞きいたします。

高齢運転者による事故の多発を受け、運転免許証の自主返納の機運が高まっております。

先般も、自主返納者に対する助成について質問させていただきましたが、その際は、前向きなご答弁をいただきありがとうございました。

一方、当町のような郡部におきましては、車は生活必需品とされている側面もあります。運転に自信を失いつつも、通院等で必要に迫られ運転をせざるを得ない高齢者も多いと考えます。今後は、そのような運転者に対する支援は不可欠となると考えます。

国土交通省では、高齢運転者による交通事故が大きな社会問題となっているなか、車両安全対策検討会を開催して高齢ドライバーの交通事故防止対策について検討しています。交通政策審議会自動車部会が2016年6月にまとめた今後の車両安全対策のあり方に関する報告書で、子供・高齢者の事故対応や、自動走行など、新技術への対応などを柱として自動車の安全対策を推進していくことが掲げられました。

また、高齢運転者による事故が相次いで発生したことを受けて発表した未就学児等及び高齢運転者の交通安全緊急対策で、安全運転サポート車の普及推進や既販車への後付けの安全運転支援装置の普及について検討することとされました。これらを受けて、車両安全対策検討会は、安全運転サポート車の普及推進などの検討に加え、国の自動車基準調和世界フォーラムにおける世界基準の策定状況を踏まえた、自動車の安全基準の拡充・強化をはじめとする具体的な

車両安全対策について検討するとしています。

そのようななか、東京都では緊急対策として東京都高齢者安全運転支援装置設置促進事業補助金の受け付けを開始しました。この補助金は、所有している自動車にペダルの踏み間違い等による急加速を抑制する機械を後付けする場合が対象です。後付けする機械の代金や、取り付け工事の費用の9割が、10万円以内で補助されます。この装置につきましては、あるカー用品店では前年比26倍も売れているといい、今後益々需要が高まるとされています。

高齢者が、自らの運転による交通事故防止に取り組む姿勢は尊重すべきであります。

今後、益々運転者の高齢化が考えられる当町において、高齢運転者に対するなんらかの支援の計画はあるのでしょうか、町長のご見解をお聞かせ願います。

**寺井強議長** 宮下環境安全課長。

**宮下隆環境安全課長** 南正紀議員の高齢運転者に対する助成についてのご質問にお答えいたします。

近年、高齢者が加害者や被害者となる交通事故が多発しております。

特に、高齢ドライバーによる、アクセルとブレーキの踏み間違いと思われる操作誤りにより、駐車場から店舗へ突入する事故や、歩行者を巻き込む悲惨な事故が相次いで発生しており、大きな社会問題となっています。

このようなことから、国では、先進安全技術を活用した運転者の安全運転を支援する自動車の開発、実用化を促進することとしており、併せて、後付けの安全装置についても普及促進を図ることとしています。

その他、安全運転支援機能を有する自動車のみを運転できる高齢者向けの限定免許の創設や、衝突被害を軽減するブレーキの基準を定め、新車への搭載の義務付けのほか、加速抑制装置の性能認定制度を設けるなどの検討もなされているところであります。

また、地方自治体でも、東京都では、70歳以上の高齢ドライバーの自家用車に装着する急加速抑制装置の取り付け費用に対する補助制度を設け、本年7月末から運用を開始したほか、福井県や茨城県などでも補助率や金額の違いはありますが、同様の制度を実施しております。

なお、石川県及び県内の市町においては、現在のところ、こうした補助制度



を実施している団体はありません。

本町としては、現在、加齢とともに運転に自信のない方の交通事故防止を図る観点から、運転免許証の自主返納支援制度や返納後の高齢者等の外出機会を促すため、コミュニティバスの利用促進に取り組んでいるところであり、現在のところ、急加速抑制装置の助成については考えておりませんが、今後の高齢者による事故防止にかかる政策について、国や県などの動向を注視していきたいと考えております。

以上、南正紀議員のご質問に対する答弁といたします。

**寺井強議長** 南正紀君。

**南正紀議員** 再質問ではありませんが、本町におきましては公共交通の充実で、交通弱者を救おうとする努力を惜しみなくしていることは十分承知をしております。

ただ、そういった方というのは、町の中心部から離れた、いわゆる遠い所、一番町のはずれのところに多くみられるということがありますので、公共交通でカバーしきれないというケースも考えられます。

そういった面も含めて高齢ドライバーに対する助成を今後ますます検討していただきたいと思います。

それでは次に、緑ヶ丘地区の将来像についてお聞きいたします。

小泉町長におかれましては、これまで数々の定住対策事業を実施し、大きな成果をあげてこられました。定住対策の起爆剤としての西山台ニュータウン、みらいとうぶの分譲等意欲的な助成を盛り込んだ宅地分譲はもちろんのこと、この度完成を見る、ますほの丘住宅ファミリー棟にも大きく期待するものであります。

さて、全国的に公営住宅の老朽化問題の解決は、待ったなしの状況であります。現在、築後30年以上の公営住宅は全国に130万戸以上存在し、多くの地方公共団体では老朽化した公的不動産の維持、更新費用の増大に頭を抱えているとされています。

そのようななか、大阪府大東市では、官民連携による全国初の市営住宅の建て替え、再開発プロジェクトを進めています。市にとって重荷とも言える老朽化した市営住宅を民間企業が主導して建て替え、店舗やオフィスなどを開発し、建物の所有まで行うというものであります。

官民連携と言いましても、民を担うのは大東市が全額出資をして設立した民間企業、大東公民連携まちづくり事業株式会社であります。官民連携の土地開発では、岩手県紫波町のオーガルプロジェクトが有名であり、大東市もオーガルプロジェクトの手法を踏襲するようであります。

今後、人口減少などの理由で公営住宅の需要減は加速すると考えられます。立地が良ければ、再開発を進める企業も存在するでしょうが、悪条件の土地や過疎地域で手を上げる企業は期待薄であります。しかしながら大東市が主導するプロジェクトの事例やノウハウが共有されれば、自治体が自らの意思で地域に事業を興すことができるようになる可能性もあり、公的不動産の出口戦略として、新たな一手ともなり得るものであり注視をしていきたいと考えております。

さて本件の主題となる、緑ヶ丘地区の現状につきましても、整備当初のかつての賑わいはなく、町営住宅については老朽化が進み、政策空き家となっていると聞きします。現在の当町の公営住宅につきましても、常に空きがなく新たに入居できない状態が続いており、一定の需要があると判断できます。

そのような現状を考えるに、緑ヶ丘住宅の再整備が求められるものであります。

しかしながら、先にも述べたとおり人口減少が続く当町に於きましても、全国と比較して、同等とはいわずとも、中長期的には需要減ともなり得ます。今後の再整備が困難であれば、町営住宅解体後あと地を整備し宅地としての分譲も考えるべきではないでしょうか。緑ヶ丘地区につきましても、七尾方面、富来方面、西山インターへの分岐点となる交通の要所であり、高台に位置することもあり災害にも強く、住宅団地としては立地の良い場所であると考えます。今後の定住対策評価の観点からも地区としての再整備が求められます。この際、緑ヶ丘地区町営住宅の今後の同地区の計画についてその詳細をお聞きいたします。

**寺井強議長** 関田まち整備課長。

**関田勝行まち整備課長** 南正紀議員の緑ヶ丘地区の将来像についてのご質問にお答えします。

堀松住宅については、昭和48年度に3棟10戸、翌昭和49年度にも、同じく3

棟10戸の6棟20戸が整備されましたが、すでに建設から44年以上が経過しており、老朽化が著しく、また、昭和56年6月に改正された建築基準法に基づく新耐震基準を満たしていないことから、現在、新規の入居募集を停止し、将来的には取り壊しをする政策空き家の取り扱いとしております。

現在、12戸14人の方が入居しております、随時、別の公営住宅などへの転居をお願いしているところでありますが、なかなか進まない状況であり、議員ご質問の堀松住宅の取り壊し時期や再整備、跡地利用などにつきましては、現段階では未定であります。

なお、今後の公営住宅の整備等については、民間の賃貸住宅との需要バランス等を勘案しながら、将来的に検討を進めていきたいと考えております。

以上、南正紀議員のご質問に対する答弁といたします。

**寺井強議長** 南正紀君。

**南正紀議員** 西山台ニュータウンにおいて、すでに子どもの世代が独立した以降に結果として高齢者のみが残った住宅だけが残るのではないかという不安がすでに出ているそうであります。堀松地区の緑ヶ丘の町営住宅では、緑ヶ丘の団地につきましても同じ状況がすでにおこっている状況もありますのでそれらの団地の再生ということを緑ヶ丘地区をモデルケースとするようなことも長期的に考えていただいて、西山台ニュータウンやみらいとうぶが同じような結果にならないような施策をとっていただきたいと思っております。以上で私の質問を終わります。

**寺井強議長** 2番 中谷松助君。

**中谷松助議員** はい、議長。

日本共産党の中谷松助です。私は第3回定例会に際しまして5点について質問をさせていただきます

まず1点目は、原発ゼロ、志賀原発廃炉についてであります。今、東京電力福島第1原発事故が起きて以降、原発ゼロを求める声が国民の間で根強く広がっています。コスト面で見ましても、原発メーカーの原発輸出がビジネスとしても成り立たなくなっていて全て計画倒れとなっています。

国の資源エネルギー庁が3月提出した資料では、世界では太陽光発電、陸上風力発電ともに1キロワット時当たり10円未満での事業実施が可能になっていると明記しております。国の極めて低い見積もりである原発の発電コスト、

1キロワット時当たり10.1円を下回りました。原発の発電コストは安いという主張を自ら指定したことになります。

福島第1原発の事故後、処理のための費用はすでに10兆円を超え、この先どこまで膨らむか全く見当もつきません。再稼働のための既存原発の安全対策費は電力11社で、4.6兆円にもなり全て電気料金、税金等を通じて私たち国民の負担となります。10万年もの管理が必要な核のゴミの処理費用は、誰も算定できません。原発は産業としても、全く未来はないと思います。

既に世界の流れは、再生可能エネルギー脱炭素に舵をきっています。原発が大企業中心のシステムに対して、再生可能エネルギーは、その地域に根差したエネルギーであり、その担い手の主役は中小企業です。その雇用効果は原発をはるかに上回ります。福島第1原発事故の前の日本の原子力関係動員数は約4万6千人だったのに対し、今、ドイツで再生可能エネルギーに携わる従業員数は、約33万2千人と桁違いに多いそうです。以前の再エネ普及では、デンマークやドイツ等の先進国の取り組みが世界をリードしていましたが、最近では、中国やインドをはじめ、いわゆる途上国でも急速に普及が進みアフリカのケニアでは電力の87パーセントを再エネで賄っているそうです。

市民や地域による再エネ利用は、地域に利益や雇用をもたらす地域の自立的発展につながります。本町でも原発に頼らずとも太陽や風力、森林など豊富な再エネ資源があります。市民と地域による再エネ普及で明るい未来を目指すためにも北陸電力には志賀原発を廃炉にして、再生エネの普及に切り替えるよう伝えるべきだと思いますがいかがでしょうか。

次に子どもの医療費病院窓口無料化についてであります。先月の新聞紙上で全国住みやすいランキング2019年では石川県白山市が1位となっていました。やはり安心度では、子ども医療費助成でももちろん18歳までの病院窓口無料が順位を高くしているようです。最近本町からたまたま白山市にお子さんとともに移られた方が、子どもの医療費が病院窓口が無料だったので、本当に感激して、あーもっと早く移れば良かったとちょっと残念なことを言っておられたそうです。

また、あるお母さんがお子さんを病院に連れていかれましたら、カウンターでいわゆる窓口無料証明の子ども医療証の提示も求められないので、不思議が

られショックだったそうです。本町でも一刻も早く子どもの医療費病院窓口無料化を決断されますよう求めるものであります。

3点目は移動販売車の車検代補助制度の創設についてであります。本町でも高齢化が進むなか、食料品等の買い物に出かけることそのものができにくくなってきました。

そこで、本町では買い物支援協力店を紹介させていただき、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう工夫を重ねているところであります。その買い物支援協力店の中に、移動販売車を使つての協力店がございますが、販売者は購入費、人件費、維持費等経費がかさみます。そこでより積極的な移動販売者による買い物支援には、販売者の車検代を補助して安心して暮らし続けられる町づくりに引き続きお願いしてはいかがでしょうか。

4点目は有料ゴミ袋の導入についてであります。兼ねてから「小さいゴミ袋で、出したいのだが小さくても30円シールでは、たまったものではありません。何とかしてください。」というお声がありました。

そんななか町としても、7月29日志賀町廃棄物総合対策審議会へ諮問をして、有料ゴミ袋導入について検討中とのこととありますが、私は輪島市方式の45リッター入りの袋1枚30円、20リッター入りの袋1枚20円、10リッター入りの袋1枚10円、あくまでも45リッター入り袋は30円で出せるようにしていただき、決して値上げにならないようお願いをいたします。

最後に会計年度任用職員制度についてであります。2020年来年4月1日より現在本町での総数費29.8パーセントの143名の臨時、非常勤職員は会計年度任用職員という名称で任用され直すこととなります。この改正にあたりいくつかの点について確認させていただきたいと思ひます。まず移行にあたっては、勤務条件の引き下げなどの不利益を生じさせないよう、基本的には国のマニュアル通りに進められるのかどうなのかをお聞きいたします。

2つ目には具体的にまず、期末手当は支給されるのか、賃金アップはされるのか、雇用は継続されるのか以上をお聞きしまして確認とさせていただき、私の質問とさせていただきます。

**寺井強議長** 小泉町長。

**小泉勝町長** 中谷議員の有料ごみ袋の導入についてのご質問にお答えをいたします。

現在、県内の自治体では、国の方針を踏まえ、排出量に応じた負担の公平性や住民の意識改革を進めるために、一般廃棄物処理の有料化を推進しており、多くの市町で、複数の有料指定ごみ袋が導入をされております。

本町においては、平成23年度に有料化へ移行し、現在、45リットル以下のごみ袋に30円のごみシールを貼る方式1種類の運用となっており、昨今の高齢者世帯や単身世帯の増加、また、ライフスタイルの多様化などへの対応が課題となっております。

このようなことを踏まえ、現在、町では、廃棄物総合対策審議会に対し、容量の小さい指定ごみ袋の導入やその手数料等、家庭ごみ有料化実施計画について諮問し、専門的な立場から検討していただいているところであります。

今後、審議会から答申がありますので、その内容を参考に、総合的に判断し、有料ごみ袋の導入等について決定していきたいと考えております。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁といたします。

なお、その他のご質問については、担当課長からそれぞれ答弁させていただきますので、宜しくお願いします。

**浜村大総務課長** はい、議長。

**寺井強議長** 浜村総務課長。

**浜村大総務課長** 中谷議員の会計年度任用職員制度についてのご質問にお答えいたします。

平成29年5月に、地方公務員法及び地方自治法が改正され、令和2年4月より、臨時職員や非常勤職員の処遇改善、任用根拠を厳格化する会計年度任用職員制度がスタートすることになります。

この制度の移行に当たっては、本町では、総務省のマニュアルに従い、任用職員が不利益を生じることなく、適正な勤務条件等の確保に努め、適切かつ円滑に制度導入が図られるよう、事務を進めているところであります。

また、期末手当につきましては、これまで臨時職員としては支給することができませんでしたが、会計年度任用職員では、個々の勤務時間に応じて支給することができるようになります。

更に、給料・報酬においては人事評価を行い、昇給できるものとする予定でございます。

また、次年度以降の任用につきましては、あくまでも一会計年度ごととなりますが、人事評価や面接を行い、フルタイム勤務やパートタイムの勤務条件で働くことが可能となるものでございます。

なお、この制度の施行に向け、条例の制定や関係条例の一部改正を次回の議会に議案として提出する予定でございます。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁といたします。

**寺井強議長** 西住民課長。

**西清孝住民課長** はい、議長。

中谷議員の子どもの医療費、病院窓口無料化についてのご質問にお答えいたします。

このことについては、これまでも費用の問題に加えて、保護者の皆様に医療にかかったコストを知っていただくことが重要であると考えていること、また、限られた財源のなかで、優先度の高いものから実施していくべきであると考えている旨、お答えしてきたところであります。

また、窓口無料化を実施するよりも実施した場合に増額となる費用相当分を、別の子育て支援事業に充当していきたいとも答弁してきたところであります。

本定例会初日の提案理由説明で町長が申し上げましたが、本年 10 月から始まる幼児教育・保育の無償化に関連し、国の方針では、無償化後も保護者の負担となる、おかずとおやつ代の副食費について、町独自の施策として無償化するため、関連経費を補正予算に計上したということも、まさにこの方針に基づくものであります。

町としては、今後も子育て世帯の経済的負担を軽減するため、限られた財源のなかで有効な施策を実施していきたいと考えております。

また、そもそも、子どもの医療費助成制度については、国が全国どこでも同じ制度の下で、安心して医療を受けられる体制の構築を創設すべきものであり、全国知事会をはじめ、市長会や町村会からも、同様の提言がなされているところでもあります。このことから、窓口無料化は考えておりません。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁といたします。

**寺井強議長** 高野健康福祉課長。

**高野正健康福祉課長** はい、議長。

中谷議員の移動販売車の車検代補助制度の創設についてのご質問にお答えいたします。

現在、本町では、地域住民が安心して暮らし続けることができるよう、買い物支援協力店として、町内19店舗にご協力をいただいております。買い物支援協力店の担い手不足解消の一つとして車検費用助成も考えられますが、移動販売などは、事業者としての車両の維持費、燃料費、人件費等の経費が掛かるなか、一般的には、商品にその必要とする経費分が転嫁されております。

また、現在の協力店については、ほとんどが既に所有している車両で配達等を行っているものであり、それ以外にも車両を使用しているのが現状でございます。これらのことを考慮すると、補助することには適さないため、制度の導入は考えておりません。

なお、今後も協力店舗の増加に向けた広報活動を行うとともに、手助けが必要な方の買い物代行などを行う有償ボランティア志っ祭りサポート隊の周知を図り、利用していただけるよう努めていきます。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁といたします。

**寺井強議長** 宮下環境安全課長。

**宮下隆環境安全課長** はい、議長。

中谷議員の原発ゼロ、志賀原発廃炉についてのご質問にお答えいたします。国のエネルギー基本計画では、安全性を前提にエネルギーの安定供給を第一とし、経済効率性を向上しつつ環境適合を図り、2030年にエネルギーミックスの確実な実現を目指しています。

エネルギーミックスでは、特定のエネルギーに依存するのではなく、エネルギー資源の安定確保及び生活や経済活動等への影響も考慮し、バランスの取れた電源構成を目指していくことが重要であるとされています。

この割合については、火力全体で56パーセント、原子力は20から22パーセント、再生可能エネルギーが22から24パーセントで、原子力については、石炭や一般水力などとともに、ベースロード電源とされているところであります。

志賀原子力発電所につきましては、原子力規制委員会において、法律に基づ



く新規制基準への適合性に関する審査が行われており、現在、断層の活動性に関し、継続して審議が行われています。

町としては、発電所の安全性に関わることでありますので、引き続き、その動向を注視しているところであります。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁といたします。

**寺井強議長** 中谷松助君。

**中谷松助議員** 議長。

再質問としまして、3点お伺いいたします。

まず子どもの医療費窓口無料化ですけれども、これだけ全国的に重要なポイントになっているということは、それだけ切実に求められているということだと思います。本町も実施をしまして、それで以って国にこれだけ全国的にも自治体が頑張っているのので、今度は国の制度として実施してほしいと迫るべきと思いますがいかがでしょうか。

2点目は移動販売車の車検代金補助制度についてですが、今年9月23日からコミュニティバス改変による運行が開始されますが、移動販売車の運行は逆の発想で居住地に出向いてのサービスです。これを町がサポートすることは、コミュニティバスの事実上の細部に渡る運行充実拡大となり得ます。その意味でも申し上げるものですがいかがでしょうか。

3点目は有料ゴミ袋の導入についてですけれども、輪島市のあるお店で聞きましたら、一番売れているのが20リットル入りの袋だと。なぜかと聞きましたら、1人あるいは2人家族が増えているので20リッター袋が一番いいんですということでした。もちろん厚さも考慮すべきと思いますが、20リッター袋でも例えば週2回出せば40リッターで40円となり単純計算で事実上の値上がりになりますけど、しかしですね少なくとも輪島市方式を超えないでいただきたいと思います。まずは、例えば小さくすることで、自分で出せます。事実促進にもなります。そのことを申し添えまして、重ねて輪島市方式を求めるものです。この点は答弁は求めません。

以上です。

**寺井強議長** 西住民課長。

**西清孝住民課長** はい、議長。

中谷議員の子どもの医療費についての再質問にお答えいたします。議員から切実なというようなお話もありましたが白山市18歳とかが評価されているというお話もありましたが、志賀町も子ども医療費助成はやっております。18歳までという点も同じでありますし、一部負担金も取ってはおりません。ただ役場に来て申請して、償還手続き払いの申請をしていただくことが違うことです。先ほどの答弁でも申しましたように、そうした、もし窓口無料化をした場合に例えばデータ委託料をいただく分、システム改修をいただく分、さらにそして医療費が増える分、そういう窓口無料化を実施するよりもこの実施した場合に増額した費用相当分を先ほど言いました、副食費無料とかさらなる別の子育て支援策の方に充当していきたいと考えております。

そして、また先ほど答弁しましたようにそもそも子どもの医療費の助成制度は、国が体制の構築をするものと思っております。知事会、議長会、町村会から提言が成されておりますので今後も同行を注視していきたいと考えております。以上、再質問に対する答弁といたします。

**寺井強議長** 高野健康福祉課長。

**高野正健康福祉課長** 中谷議員の移動販売車に対する車検代の補助制度の再質問についてお答えいたします。

先ほど移動販売車という言葉がございましたけどもそれを定義しますと普通固定の店舗を出す場合は、保健所に飲食店の営業許可の申請を出すこととなります。

また、移動販売車も同様に出店を管轄する保健所に届け出をだすことが必要になります。また商品を販売する展示する場合の自動車でございますけども、構造上の要件を満たしているものでないといけないということもございます。

さきほど答弁させていただきましたが、状況をお聞きしますと週の2日あたり半日くらい地域に出向いて販売とか配達されているようで、純粋な移動販売車とは考えにくく、その他の利用もあるということでございますので、現段階では補助することが適さないと考えてございます。以上、中谷議員の再質問の答弁とさせていただきます。

**寺井強議長** 中谷松助君。

**中谷松助議員** 子どもの医療費病院窓口無料化と移動販売車の車検代補助制度ですけど

も、この点につきましては、まだ実施されるご意思がないと思われます。私引き続き実施を求めまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**寺井強議長** 1番 表谷茂浩君。

**表谷茂浩議員** はい、議長。

1番の表谷茂浩です。初めて質問の機会を与えていただきありがとうございます。以下の3点について質問させていただきます。よろしくお願いします。

まず1点目ですが、志加浦地区の県道交差点についてであります。交通事故撲滅は、国民みんなの総意であり、その観点から質問します。

戦後、自動車社会の進展とともに、交通事故が激増してきました。道路整備や信号の設置など、交通安全対策が追い付かず事故は繰り返しおきています。

その後いくつもの法整備や事故削減に対する計画策定により、事故は着実に減少しているように思います。

また、近年は、メーカーによる事故防止の開発が進み更なる事故防止の期待が高まるとされますが、道路交通環境の整備が今後も必要であります。

交通事故の3割近くは、出合い頭の事故とされており、それゆえ交差点の環境整備は、必要不可欠な対策です。そこで、志加浦地区における交差点の問題ですが、いこいの村から海岸に伸びる夕焼け通りと県道36号線の交わるT字の交差点で、県道に出る際に、左右の見通しが悪くとても危険であるとの声があります。この場所は、幹線道路の交差点にあり、またT字は発電所の通勤で大変交通量が増大しております。私も先日現地確認をしましたが、確かに見通しが良くありません。事故が起こる前に安全対策としてミラーを設置してはいかがでしょうか。

次に2点目ですが、町内の屋外トイレについてであります。当町の重点施策には、交流人口の拡大とあります。交流人口拡大対策として、町に於いては公の施設にWi-Fiを整備するなど、施設整備に力を入れていることは承知していますが、さらなる対策を求めます。

その対策として安全、快適な屋外トイレを提案いたします。屋外のトイレは町外からの訪問者だけでなく、当町の住民においても大切な施設の一つであります。屋外トイレの管理状況は、その自治体の評価に大きく影響すると思われ

ます。役場の管轄する町内の公共屋外トイレの実情はどうなっているのでしょうか。お伺いします。

非常時の外部通報等のシステムが必要です。元気で散歩する町内の高齢者には、清潔なトイレが必要です。実情を調査されてまた悪い高齢者には和式トイレより、洋式トイレが必要です。実情を調査されて安全にそして快適に利用できるように改善してはいかがでしょうか。

次に3点目はしかまちむすびについてであります。しかまちむすび事業について少し力を入れていただきたいと思います。この事業こそが、明日の志賀町を作るのではないのでしょうか。

また、現在志賀町では、結婚を誠実に希望する独身男女の出会いをサポートしてくれるしかまちむすびという事業がありますが、これまでの経緯と現況を説明願います。私の知る限りこの事業について町民の認識は低いのではないのでしょうか。この事業を町内外の人達に認識してもらうため広報や宣伝を強めるべきだと思います。また、現在のしかまちむすびは役場での登録制となっておりますが、役場庁舎内では独身男女が気軽に登録しに来れないのではないのでしょうか。とてもナイーブな問題ですから、それなりの配慮がいると思います。

そこで、独身男女が気軽に登録に来れるよう役場庁舎とは別の場所に事務所を設けてはいかがでしょうか。また、志賀町の少子化、人口減少対策の一躍を担う大切な事業だと思いますが、町長のお考えをお聞きします。

以上、3点についてよろしくお願いいたします。

**寺井強議長** 小泉町長。

**小泉勝町長** はい、議長。

表谷議員の町内の公共トイレについてのご質問にお答えをいたします。

現在、町内の屋外トイレは、公園やスポーツ施設、休養・休憩施設などに設置されていますが、県管理が6か所、町管理が20か所あります。

まず、県管理のトイレについては、県では、休憩施設等における環境改善を目的として、本年度中に町内の施設のトイレを和式から洋式に改修するとのこととあります。

町においても、公共施設のトイレの洋式化を順次実施しているところではありますが、スペースの問題で容易に洋式化できない施設や、建物の老朽化などに

より、改修に併せて行う方が効率的な施設もあることなどを踏まえ、対応していかなければならないといった課題があります。

また、既に改修し、洋式トイレのみとなった施設においては、利用者から、和式トイレも残してほしいとの声も聞かれ、すべての方が洋式化を望んでいるわけではありません。

このように、施設それぞれの課題、利用者の意見など、様々なことを考慮しながら、今後、計画的にトイレの洋式化を進めていきたいと考えております。

なお、非常時の外部通報などの安全システムについては、法律の規定に基づき、できる箇所から順次設置していきたいと考えております。

以上、表谷議員のご質問に対する答弁といたします。

なお、その他のご質問については、担当課長から答弁させますので、宜しくお願いします。

またですね。今回の質問町民に身近な質問ばかりで素晴らしい質問だと思いますけれども、時と場合によってはですね、私に直接言っていた方がやりやすいこともありますので、今後相談していただければと思います。

**寺井強議長** 山下光雄企画財政課ふるさと創生室長。

**山下光雄企画財政課ふるさと創設室長** はい、議長。

表谷議員のしかまちむすび事業についてのご質問にお答えいたします。

しかまちむすび事業は、異性との交流や新たな出会いが少なくなっている男女に、出会いの機会を提供し、結婚への支援を行う取り組みであります。

昨年5月から、ふるさと創生室内に地域おこし協力隊員1名を配置し、これまで結婚相談や未婚男女の交流会、婚活セミナーなどを開催してきました。

また、能登中核工業団地や堀松工場団地等の企業をはじめ、女性団体協議会等に対しても、ポスターやチラシなどを配布するとともに、しかまちむすびへの登録を依頼してきたところではありますが、現在、登録者数は49名で、うち女性が11名と少なく、婚活イベントでも、女性の参加が少ないのが現状であります。

町では、このような取り組みと併せて、結婚相談員であるしかまちむすび隊との連携を図りながら結婚支援を推進しておりますが、町単独の事業では、女性の登録を含め課題も多いことから、今後は、県のいしかわ結婚支援センターや近隣自治体との連携を図ると共に、婚活に対する取組を広く広報していきたいと考え

ております。

また、役場庁舎とは別の場所での事務所開設については、本事業の推進において、個人情報の管理徹底や面談内容等の情報漏えいのほか、新たな施設の維持管理に係るコスト、事業効果の把握・検証が疎かになることなどが懸念されることから、考えておりません。

しかしながら、役場以外の結婚相談窓口については、町と連携して婚活に取り組んでいるいしかわ結婚支援センターの交流サロンでも対応できることから、今後PRしていきたいと考えております。

以上、表谷議員のご質問に対する答弁といたします。

**寺井強議長** 宮下環境安全課長。

**宮下隆環境安全課長** はい、議長。

表谷議員の県道交差点のミラー設置についてのご質問にお答えいたします。

町では、例年、町交通安全対策道路診断として、警察、県土木事務所、町交通安全協会、町関係課が合同で各地区から要望のあった交通危険箇所を一斉点検し、交通事故の未然防止に努めております。

今回のカーブミラー設置の要望につきましては、既に女性団体協議会や地元交通安全協会からの要望もありますので、来月16日に実施予定の道路診断で、現地を確認したうえで判断していただく予定としております。

以上、表谷議員のご質問に対する答弁といたします。

**寺井強議長** 表谷茂弘君。

**表谷茂浩議員** ありがとうございます。以上で私の答弁を終わります。

**寺井強議長** 7番 堂下健一君。

**堂下健一議員** はい、議長。

おはようございます。私の方から通告に従いまして3点質問していきたいと思っております。

最初に全国学力・学習状況調査、いわゆる全国学力テストの結果が公表されましたが、当初の目的とずれているように感じますが、教育長はどのような評価をしているのでしょうか。まずお聞きします。

現在のような学力テストは、2007年に学力低下の批判を受け、全国の小学6年生、中学3年生全員調査を再開したと記録されています。全国の公立・国立の小

中学校、私立の小中学校の約6割が調査に参加しています。その目的として当初3点あげられています。

1として、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。

2番目に、学校における児童生徒への教育指導充実や学習状況の改善等に役立てる。

3として、そのような取り組みを通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立するとあります。

だが、公表された調査結果で私たちが目にするのは、どこそこの県が優秀だとか、その学力テストで優秀な成績を収めるために、過去問題をやり、また、時には成績の芳しくない児童生徒を休ませるとか、採点から外すといった対策もなされると聞きます。

生徒によっては塾などに通っているので、そこで同じ問題をやったことがあるという話もあるくらいです。また、成績を上げるために学校ごとに競争をあおることを公言する首長が出てきているのも現実です。

当初目的として挙げている3点から乖離れている現状があり、このような状況の中での全国学力・学習状況調査は実施する意味がないと私は思いますが、教育長の教育者としてのこれまでの経験からの評価を伺います。

**寺井強議長** 間嶋教育長。

**間嶋正剛教育長** はい、議長。

堂下議員の全国学力・学習状況調査の評価についてのご質問にお答えをします。

全国学力・学習状況調査の目的は、今ほど議員が説明されたとおりであり、本町では、これまでも一貫して、その目的に従い、調査に参加して参りました。

従いまして、先ほど議員が指摘されたような、本来の目的から逸脱するような過度な指導や対策は、本町においては行われておりません。

また、私自身のこれまでの経験から、学力調査を実施する意義や効果はあると評価しております。

それは、経年的に実施することで、児童生徒や個々や学校のつきたい力や、苦手な分野がはっきりし、教育課程に生かすことができ、個に応じた、そして学

校の現状に応じた指導ができるからです。

議員もご承知のとおり、全国学力・学習状況調査は、平成19年度より行われており国語と算数・数学を中心とした学力調査と、学校や児童生徒に対する質問紙の調査が実施されております。

そして、その結果は、客観的な数値となって表され、継続的な詳細な結果を得ることができます。

本町では、これらの結果を踏まえ、教育委員会の施策の改善・充実に生かしたり学校における指導法の改善に努めております。

具体的には、児童生徒の質問紙調査の結果から、ICTの活用が効果的と判断し、本年度の中学校へのタブレットの導入に繋がったり、また、本年度、初めて中学校で英語が追加されましたが、これからの時代に必要な話すことの力をつけるために、本町独自に、中学2年生を対象とした、GTECと呼ばれる英語の4技能検定を実施したりするなどの取り組みを進めております。

そして、各学校では、結果を分析し、教師の指導力改善に生かすとともに、児童生徒一人ひとりが、これからの時代を生き抜くための必要な力を、小・中9年間の系統的な指導により育むため、現在作成中の志賀町学校教育モデルにも生かしていく予定でございます。

このように、全国学力・学習状況調査は、教育施策や指導法の改善、児童・生徒の学力向上等に有効であり、今後とも、本来の目的に沿って活用して参ります。

以上、堂下議員のご質問に対する答弁といたします。

**寺井強議長** 堂下健一君。

**堂下健一議員** はい、議長。

当町においては、目的どおりやっているということですが、全国的に私が述べたように、不正と言ったらへんですが、逸脱したことが行われているという中においては、いくら当町が目的に沿っていても周りが全然違うことをやっているという意味においては当町に意味があっても全国的な成績評価といったものにはあまり意味をなさないんじゃないかということを再度見解をお聞きします。

**寺井強議長** 間嶋教育長。

**間嶋正剛教育長** はい議長。



堂下議員の再質問にお答えをいたします。

堂下議員がご指摘するような取り組みが冒頭等でも聞かれますけども、やはり学力向上に特化することなくやはり、子どもたちの未来を生き抜く力を育てることが大切であると私は思います。他の市町に左右されることなく、志賀町らしい、志賀町の良さを生かした教育を推進することが、大切だというふうに私は思います。その意味で志賀町学校教育を編成中でございますので、これを重鎮的に実施いたしまして、学力だけではなく、知・徳・体、ふるさと教育を含めまして、そのような形で志賀町の教育を推進して参りたいと思っております。

以上で堂下議員の再質問に対する答弁といたします。

**寺井強議長** 堂下健一君。

**堂下健一議員** はい、議長。

今の点についてもう一回だけお聞きします。何回もいいますけども、当町だけは、本来の趣旨にのっとってやっていますけども、他の自治体においては、ある首長のように成績をあおっている話が出ているんですけど、例えば、ちょっと例は違うかもしれませんがふるさと納税と同じように、きちっとルール守ってやっているところとちょっと逸脱したところがあるという中において、公平ではないのではないかということをお願いわけです。また委員会でも求めたいと思います。

次の質問にいきたいと思います。埋蔵文化財保護の現状と将来常設展示の展望を聞きたいと思います。今月14日から10月20日まで志賀町の文化財展示が志賀町文化ホール1階の展示室で開催されます。歴史好きな私は大変展示を楽しみにしております。この企画を契機に志賀町が保有している文化財の整理と常設展示に向けての取り組みを開始してはどうかということをお願いいたします。

志賀町の保有する、埋蔵文化財出土品の保管状況は、8割以上が旧福浦小学校に未整理なまま保管箱に高く積み上げられているために、どこに何があるのかわからない状況にあるといたします。また、土器等が入れられている袋が日光にさらされ、経年劣化でボロボロになったものが多く、早急に入れ替える必要があると指摘されています。

また、旧加茂小学校の資料室には、丸山古墳出土品等が保管されていますが、刀などの鉄製品はボロボロになってきており、保存処理が必要だと指摘されています。ほかにも、きちんと整理し保管すべきものが多数あり、文献では掲載されていながら、所在不明というものもかなりあるということです。

また、町内に保管場所、公開施設がないため、県立歴史博物館や県埋蔵文化センターに保管されている資料も多く、貴重な町内の文化財が流失してしまう恐れもあるといえます。

私の親しい考古学専門の大学教授も町の合併時に、今述べてきたようなことを一番心配していました。そこで以下3点についてお聞きします。

町内での文化財保護の現状をどう捉え、どのような方向にもっていこうとしているのか、2番目に文化財を整理整頓し、広く町民や多くの皆さんに公開する場も必用と思いますが、どのように考えているのでしょうか。

また、去年も聞いたかもしれませんが、富来金山の出土品は展示に向けてどこまで準備が進んでいるのかも併せてお聞きします。

3番目に文化財を公開するとなると、当然文化財専門の学芸員配置も必要となってきますが、検討されているのでしょうか。以上です。

**寺井強議長** 間嶋教育長。

**間嶋正剛教育長** はい、議長。

堂下議員の埋蔵文化財保護の現状と将来常設展示の展望についてのご質問にお答えをいたします。

はじめに、町が保管する埋蔵文化財は、旧熊野小学校の解体に伴い、旧福浦小学校の志賀町工房工芸に保管場所を変更し、町指定の遺跡関連の出土品を含め、約2,000のプラスチックケースに収納し、遺跡ごとに保管しておりますが、丸山古墳の出土品については、旧加茂小学校の資料室に閉校後も保管しております。

また、県の埋蔵文化財センターにも本町関連の出土品がありますので、今後、町の埋蔵文化財につきましては、空き施設を活用して一括管理できる保管場所や収納方法を検討していきたいと考えております。

また、町といたしましては、これにかかる新たな施設整備は考えておりません。

次に、文化財の公開についてであります。町としては、5年前から、秋の文化祭で特別展示コーナーを設け、町指定文化財を町民の皆様に紹介しているところ

るであります。

今年も10月に、文化ホールの展示室において、志賀町の文化財展として開催する予定であり、今後も広く公開していきたいというふうに考えております。

また、富来金山につきましては、出土品はありませんが、昨年の第4回定例会で答弁しましたとおり、図面等は、歴史的に価値がある貴重な資料でありますので、今年度中に、町内2箇所の図書館に公開用のパソコンを設置し、公開したいと考えております。

現在、町民の皆様に分かりやすい内容とするため、データの編集作業を進めているところであります。

次に、文化財専門の学芸員の配置についてであります。現状では配置する予定はなく、石川県や町文化財保護審議委員のご意見をお聞きしながら、適切な文化財保護や展示公開に努めていきたいと考えております。

以上、堂下議員のご質問に対する答弁といたします。

**寺井強議長** 堂下健一君。

**堂下健一議員** はい、議長。

再質問をさせていただきます。新たな施設整備は求めておりません。いろいろな意味で町内にたくさんの空き施設がありますので、そこを有効利用活用させていくのが一番いいかと思えます。それと今一つたくさんの物を整理整頓するというそれなりの専門知識を持った人の力を借りないといけないと思えます。たまたま僕の友人にも考古学専門の友人が七尾の国分寺資料館の館長をしていた方もいますので、そういう人も含めて紹介できる人もいますので、また言ってもらえばいつでも紹介できます。

あと、いわゆる文化財関係では、どうしても学芸員の関係ありますけども石川県内全体におきましては、もう志賀町とあと1か所か2か所ですね。学芸員のいない町は。そういう面におきましては、文化財に限らず全体的な中での文化を大事にするといった意味では、今の間に教育長が4年間の任期中にぜひ検討してほしいと思えます。以上です。

**寺井強議長** 間嶋教育長。

**間嶋正剛教育長** はい、議長。

堂下議員の再質問にお答えいたします。文化財は志賀町の歴史を語るうえで

大変貴重で重要な資料であるとともに、後世に伝えていかなければならない遺産であることは私も重々承知をしているところであります。そういう意味でも議員ご指摘のとおり、空き教室の利用等でございますが、今後、閉校小学校や保育所等は解体予定でございますが、残す施設等の空き状況等を見ながら、一括保管できる場所を確保してまいりたいというふうに思っております。

それから保存方法でございますけれども、いわゆる所在不明の物もございまして、やはりしっかりと現状の調査をするとともに、保存状態が悪い出土品につきましては、文化財審議委員会の方のご意見もいただきながら、専門家の方の意見を参考にいただきながら、適切に保管に努めてまいりたいと思っております。

最後に学芸員の点でございますけれども、これにつきましては、今後は町執行部関係各課と協議いたしまして検討、対応していきたいと思っております。

以上、堂下議員の再質問にお答えさせていただきます。

**寺井強議長** 堂下健一君。

**堂下健一議員** それでは、最後の質問に移らせていただきたいと思えます。

3番目に北陸電力の高圧電源車の火災に対して、どのような対応をされたのをお聞きします。

7月5日に起きた、北陸電力の志賀原発構内での高圧電源車からの出火は、地元紙では社説にまで取り上げられ、原発が外部電源を失ったときに電気を供給するための車から火が出る様子は安心できないとか志賀原発内での出火は3度目になるとあります。原発が止まっても嚴重な管理が求められる。危険を察知する感度は鈍っていないだろうかといった記事が書かれています。さらに気の緩みまで指摘されている始末です。他にも問題点と思われる点を列挙しています。これは、再稼働推進を願っている皆さんであっても、北陸電力のこれまでに起きた・起こした事故やトラブル等の対応はお粗末すぎると思っているのではないのでしょうか。

ちなみに今回の高圧電源車は、福島原発事故の教訓から導入されたもので、それが緊急時に間に合わないとなると、福島原発事故の教訓から何を学んだのかということになります。

また、2016年9月の雨水流入事故では1時間最大雨量が28ミリ程度だったに

も関わらず、建屋に雨水が流入した件で、規制委員会トップは「何をやってんだ」と言い放ったといます。また、「重大事故につながる可能性があり、認識が甘い」と厳しく追及されたと新聞に書かれています。

町長も今回の出火に対しては、原子力発電所の安全に係わる重要な問題であって、あってはならないことであり、云々と今回の提案理由説明でも触れています。再発防止策を確実に講じるとともに、改めて安全管理の徹底を求めたいとしています。

町は、この間の事故トラブル等に対してもいつもこのような対応を求めています。ここで北陸電力のこの間の対応を少し振り返って見たいと思います。少し古くなりますが、2006年11月15日に北陸電力社員と協力会社の従業員ら約430人が、ケーブル接続ミスなど原発で人為的ミスが続くなかで品質向上、信頼回復総決起大会なるものを開催しています。

だが、その後も今回のような事故トラブルは絶えず、口を開ければ安全文化の構築と言っています。いつになったら安全文化を築けるのか。今や原発は想定外も含めて、事故は絶対におこしてはならないと、プラントと位置づけられており、万が一は許されないのであります。

今回、この高圧電元車火災の件で、7月17日に私たちは石川県知事に申し入れに行きました。対応した危機管理室長は、これまでたびたび事故とトラブルをおこしていることと、1996年6月に臨界事故をおこしていることを念頭に、県民との信頼関係が失われているというニュアンスで答えざるを得ませんでした。あってはならないことを起こしている会社へ町としての対応は甘すぎるのではないかと私は言いたいと思います。これまでに起こした事故、トラブルに対して町なりに厳しい対応を迫っていることと思いますが、これまでの北陸電力の再発防止策は町として納得のいくものであったのでしょうか。次から次へと起きている、あってはならない事故やトラブルはどこに原因があると町長は考えているのか併せてお聞きします。

以上です。

**寺井強議長** 小泉町長。

**小泉勝町長** 堂下議員の志賀原発内の事故やトラブルへの対応についてのご質問にお答えをいたします。

まず、去る7月5日に発生をした高圧電源車からの出火につきましては、幸い大事には至りませんでした。発電所構内で、しかも、緊急時に使用する車両で発生した事象であることから、町民の信頼を損なうものであり、北陸電力に対し、再発防止策を確実に講じるとともに、改めて安全管理の徹底を求めたところであります。

これまで、事故やトラブルが度重なり発生していることについては、私といたしましても危惧しているところであり、再三、しっかりと、原因究明と再発防止を求めてきたところではありますが、最近でも、平成28年の2号機原子力建屋への雨水の流入や、今回の件など、繰り返し発生する不適切な事象は、町民に不安感を与えるものであり、誠に遺憾であると言わざるを得ません。

北陸電力には、原子力発電所に携わる者としての自覚と責任を改めて再認識し、少しの不注意から大事故に繋がることを肝に銘じ、発電所に従事する関連会社の社員も含めて、安全管理の徹底を求めるものであります。

志賀原子力発電所が運転停止してから8年余りが経過をしておりますが、今後、発電所に従事する社員の技術の向上や知識の継承をはじめ、意識改革が重要な課題ではないかと考えているところであり、北陸電力には、これらのことを踏まえて、今まで以上に緊張感を持って、発電所の安全性の追求を求めていくとともに、現在、継続して審議が行われている、2号機の新規制基準への適合性審査についても、しっかりと対応していくよう求めるものであります。

以上、堂下議員の質問に対する答弁といたします。

**寺井強議長** 堂下健一君。

**堂下健一議員** 若干、再質問いたします。先ほどありました安全対策のための決起大会でありますけども、2006年11月15日に開催されております。その時の新聞記事なんですけども、日経新聞大きく書いてあるんですね。

人為ミスが続々、管理体制甘さが露呈しているのではないかと。いわゆる新聞社も姿勢がでていると思いますけど、そういったこととか、また資料として添付いたしました。資料ご覧になったと思うんですけども。

そういう意味におきましては、本当に毎年のように何か起こしているという。こう言った意味では、適合審査がどうのこうの以前の話でありまして、完全に信頼関係が失われているわけです。そういう中において町長は、厳しく対応してい

るとは言いますが、例えば点数で表せるとしたら100点満点は絶対ありませんけども、僕はもう20点、10点のレベルで問題外だと。再稼働なんて申請するレベルではないと思いますけども、町長はどの辺でレベルで考えているのか併せてちょっとお聞かせ願いたいと思います。

**寺井強議長** 小泉町長。

**小泉勝町長** 堂下議員の再質問にお答します。先ほども言いましたけども、繰り返しの不適切な事象はですね町民に対して大変不快感を与えるものであり、誠に遺憾であると思っております。

また、北陸電力にはですね、本当に発電中に従事する関係社員、関連会社、社員も含めてですね、安全徹底の管理を求めるものであります。そしてですね、今ほど点数ということでありましたけども、私の口から点数を申し上げるのは大変難しいことでもありますけども、本当に今後、安全管理に徹底して欲しいと思いますし、いろいろな面で町民に不安を与えることのないよう、今後さらに注意をしていただければと思っております。以上であります。

**寺井強議長** 堂下健一君。

**堂下健一議員** これじゃ実際ありませんけども、一つだけ言わせてもらいますと、再稼働がどうと言ったレベルではないこと。それだけは何としても言っておきたいことです。ガチンコでやってもそれはお互い譲らないということになりますので、あえてこういう形で質問していますが、基本はそういうことなんです。

以上です。

**寺井強議長** 4番 稲岡健太郎君。

**稲岡健太郎議員** はい、議長。

4番 稲岡です。最後の質問者になりますが、もうしばらくお付き合い願います。

SDGsについてお聞きいたします。

2015年の国連サミットに於いて、持続可能な開発のための2030アジェンダーが採択され、17のゴール、目標と169のターゲットからなるSDGs。日本語で持続可能な開発といいます、これが策定され約4年が経過しようとしています。

このSDGsは、国家戦略として位置づけられ、政府の積極的な取り組みを求

めており、また日本経団連による報道検証の改定や、E S G投資を受けて大手企業を中心に急速な浸透も見られております。近年にはメディアにもよく取り上げられており、ご存じの方も多いと思います。

私今日ここに付けておりますこのマークが目印となっておりますが、こういったものよくお見かけになっている方多いと思います。

このSDGsですが、サステイナブル・これが持続可能な、ディベロプメント開発、ゴールズ目標、先ほど申し上げた、持続可能な開発目標という日本語訳になりますが、それぞれの英語の頭文字を取った言葉となります。

これは、これからの社会変革に向けて普遍性であるとか、また多様性、統合性、などといった理念のもとでの世界規模での行動規範を表しています。

国際連合は2030年度末までの達成を求めています、多すぎる目標や理解が容易ではない点、あるいは導入方法がわからないこと、また法的拘束力がないことが問題点として指摘されており、まだまだ普及が進んでいないことが現状であります。

それでもその優れた理念から、積極的に取り組む自治体や企業も増えてきており、県内でも珠洲市や白山市がSDGs未来都市として選定され、その取り組みを報道とかで目にされた方も多いのではないのでしょうか。

さて、地方自治体の地方創世のツールの一つとして、このSDGsの利用に関心が高まっておりますが、町長はこのようなことに関してどのようにお考えでしょうか。お聞かせください。

また、本町の今後の施策についてもこういった、SDGsの理念を生かしその理念との整合性を図っていくべきだと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

よろしく願いいたします。

**寺井強議長** 山下企画財政課長。

**山下光雄企画財政課長** 議長。

稲岡議員のSDGsについてのご質問にお答えいたします。

SDGsは、国連で採択された国際社会全体の持続可能な開発目標のことで、持続可能な世界を実現するための17の目標等で構成され、すべての人が平和と豊かさを享受できることを目指しているものです。分かり易く言えば、国



連版の総合計画であり、日本政府においても地方創生に向けた自治体SDGsを推進しております。

県内自治体の取り組みとしては、珠洲市では、能登SDGsラボを設立するとともに、目標達成のため、大学や企業と連携協定を結び、諸課題の解決に取り組んでおります。

また、白山市では、会議資料や通知などにSDGsのロゴを入れ、この事業は、掲げる目標が何かを市民に明確に分かるよう工夫しております。

SDGsが掲げる17の目標には、保健、教育、エネルギーなど、本町における第2次総合計画に掲げる施策と関連するものが多く盛り込まれており、そういった意味では、目指す方向が同じであります。

このようなことから、珠洲市や白山市などの先進事例を参考に、今後策定する第2期総合戦略や個別の計画において、SDGsの要素を反映した計画づくりを進めながら、町民の福祉向上や幸福のため、様々な局面において、SDGsの理念・目標を学び、取り入れていくことに努めていきたいと考えております。

以上、稲岡議員のご質問に対する答弁といたします。

**寺井強議長** 稲岡健太郎君。

**稲岡健太郎議員** 再質問いたします。

このSDGsは、先ほどから申しているとおり、理念を基にした行動規範でありますので、自治体のトップの意思が大変色濃く反映されるのかなと思いますので、ぜひとも町長のお考えを聞きたいと思います。政府においても地方創生に向けた自治体SDGsを推進しているということでもありますので、ぜひとも町長ご自身のお考えをお聞かせください。

**寺井強議長** 小泉町長。

**小泉勝町長** 議長。

稲岡議員の再質問にお答えをいたします。

例えば本町においては、SDGsの掲げる目標にすべての人に健康と福祉をとったテーマがありますが、本町の総合戦略の一つに、金沢大学との連携による志賀町健康づくり推進事業が位置づけられております。

従来はですね、モデル地区4地区で検診事業を行ってございましたけれども、今後第2次総合計画ではですね、事業を拡大してやっていきたいと考えております。

このようにSDGsに掲げる17の目標はですね、貧困対策や教育の充実、また、町づくり、平和などの広範囲の分野に渡ることから、本町における総合戦略だけではなく、総合計画や各個別計画等に関連する計画が多くに盛り込まれているものであり、今後、町としても積極的にこれに相当する事業を進めていきたいと思っております。以上であります。

**寺井強議長** 稲岡健太郎君。

**稲岡健太郎議員** ご答弁ありがとうございました。

再質問ではないのですが、17の目標は一番最後がパートナーシップで目標達成しようとなっております、これが最も大事な目標と言われておまして、みんなで同じ目標に向かっていくというのが、この理念の肝で大事なところであります、珠洲、白山市がもうすでに手を挙げて未来都市として選定されており、進めているわけではありますが、今後の施策がSDGsの理念にのっとっているからというだけではなくて、志賀町としてもSDGsに取り組むという意思をできればはっきり示していただきたいと思っております。この質問は以上です。

次の質問に移ります。

災害対策費用保険制度についてお伺いします。

一昨日の9月8日、県の防災総合訓練が野々市市を中心に行われ、金沢工大学など野々市市内の101の機関と、約8千人の住民が参加し、市内に10か所の避難所が開設されたそうです。今日の新聞に載っておりました。昨今の日本列島は、災害列島と呼ばれるくらいに自然災害が多発しており、多くの自治体はその対策、災害対策に多額の費用をかけているのは、ご承知のとおりです。

本町でも今年の今頃は、大雨と台風に見舞われまして、道路や農地などに大きな被害が出ておりました。

その際も避難勧告や避難指示が出され、その他避難に関連する多くの費用が発生したのではないかと思います。

災害対策費用保険制度は、財政負担の軽減をはかるために避難対策等に係る費用負担を民間の保険で補償する制度であります。避難所の開設や開設費用や炊き出し、飲料水等の供給にかかる費用、職員の時間外手当や消防団員の出動手当等が保険対象となっており、負担軽減に大きく寄与するのではないかと考えますが、本制度の加入を検討してみたいかどうかでしようか。

**寺井強議長** 小泉町長。

**小泉勝町長** 議長。

稲岡議員の災害対策費用保険制度についてのご質問にお答えをいたします。

災害対応における保険制度については、災害対策にかかる経費が自治体財政にとって大きな負担となっていることから、平成29年度に、災害救助法が適用されない災害への対応として、全国町村会において災害対策費用保険制度が創設されたものであります。

町村が避難勧告などの避難情報を発令した場合に対象となり、避難所の運営にかかる経費や、先ほど議員もおっしゃった通り消防団員の出動手当などの一部を保険金として支払うこととされております。

近年、全国各地で大規模な自然災害が発生をし、本町においても、昨年8月末に、これまでにない記録的な集中豪雨を経験したことも踏まえ、今年度、当初予算に113万円の保険料を計上し、既に、この保険に加入しているところであります。

補償内容につきましては、1災害あたり5百万円、年間で2千万円を限度とし、避難勧告及び避難指示が発令した場合にあっては、掛かった経費の全額が、また、避難準備・高齢者等避難開始が発令した場合にあっては、その半額が保険金として支払われるものであります。

以上、稲岡議員のご質問に対する答弁といたします。

**寺井強議長** 稲岡健太郎君。

**稲岡健太郎議員** はい、議長。

ご答弁ありがとうございます。

加入されているということで大変安心いたしました。先ほどの福田議員の質問にもありましたとおり、避難所の通信環境整備又は、以前堂下議員が質問されていたソフィア基準ですか、避難所の環境の待遇を良くするという流れが社会的に問題になっておりますので、そういった保険を使って避難所の環境改善に更なる努めていただきたいと思います。以上で質問を終わります。

**寺井強議長** 以上をもちまして、質疑及び質問を終結します。

(委員会付託)

**寺井強議長** 次に、町長提出 議案第49号ないし第70号、認定第1号ないし第11号及び請願第7号及び第8号を、お手元に配付の付託表のとおり、各常任委員会及び議会運営委員会に付託します。

---

( 休 会 )

**寺井強議長** 次に、休会の件についてお諮りします。

委員会審査等のため、明11日から19日までの9日間は、休会したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**寺井強議長** ご異議なしと認めます。

よって、明11日から19日までの9日間は、休会することに決しました。

次回は、9月20日、午後2時から会議を開きます。本日は、これにて散会します。

(午後0時20分 散会)